

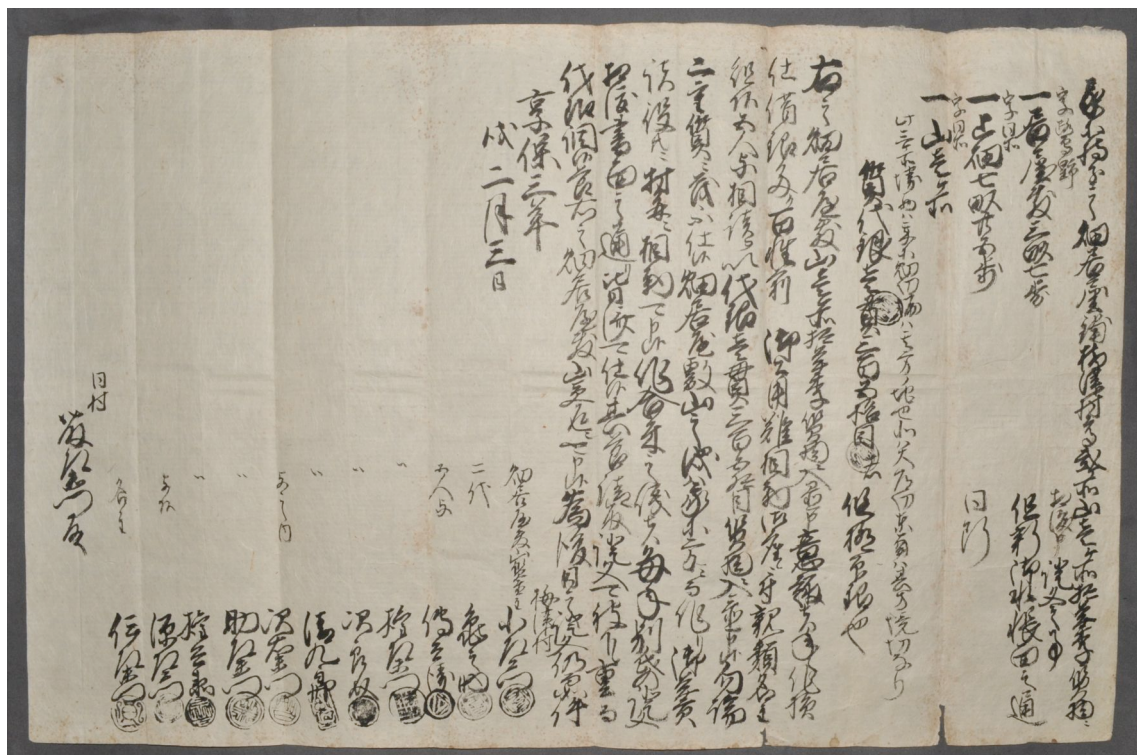
佐渡国梅津村市橋家文書

梅津村は両津湾に面した扇状地上の大村にあたります。市橋家は、江戸時代は名主をつとめ、明治以後の当主藤蔵は戸長、副大区長、村長等のほか佐渡三郡聯合会議員、県会議員、衆議院議員を務めました。文書は村関係、家の経営関係、明治以後の公職関係に大別されます。村関係は宝暦期前後からの年貢割付状、皆済状があり、家関係は金融証文類が、公職関係は明治10年前後の相川支庁との連絡文書や明治29年前後の県会予算案類に特色があります。

享保3(1718)年2月3日梅津村藤左衛門あて同村小左衛門の10年季質地証文(屋敷3畝余・上畑7畝余・山1ヶ所、代銀1貫350目)は、本人のほかに子供、五人組が請判保証となっています。

延宝2～昭和27 1,639点

(請求記号：E9705)



我等持分之畑居屋敷梅津村高式ヶ所山ヶ所拾年季質地二相渡申証文之事

享保3年2月3日

梅津村藤左衛門あて梅津村小左衛門の十年季質地証文（屋敷3畝余・上畑7畝余・山1ヶ所、代銀1貫350目）。本人のほかに子供、五人組が請判保証している。